

2019年5月21日

お取引先様各位

株式会社ユニオン

アボカド自主検査による残留農薬基準値超過品の廃棄に関するお知らせ

お取引先様各位におかれましては、日頃より大変お世話になっておりますにもかかわらず、今回のアボカドの農薬ピフェントリンに関する残留基準値超過の問題に対し、多大なるご迷惑とご心配をお掛けしておりますことを改めまして陳謝いたします。

既に弊社ホームページ上に於いて掲示しておりますが、行政指導による自主検査の結果、5月7日にPROMEGA ブランドに於いて、国が定める一律基準（0.01ppm）を超えて農薬ピフェントリンが0.09ppm 検出されたことが判明しました。

また、今回の件に伴い、5月20日に更新された厚生労働省のホームページ上に於いて、平成31年度輸入食品モニタリング計画に基づき、メキシコ産アボカドのモニタリング強化の対象として、包装者PROMOTORA MEXICANA GAITAN,S.A.DE C.V.が追加されました（詳しくは、厚生労働省ホームページをご参照下さい）。

こうした結果を受けて当該品についての対応を協議した結果、下記の通り全量、外貨廃棄の措置をとることと致しましたのでご連絡いたします。

今後当社が輸入するメキシコ産アボカドについては全ての輸入届出毎に検査し、基準値内であることを確認の上、市場に出荷してまいります。

なお、基準値を超過した以降の貨物について実施した自主検査の結果は、引続き、随時当社ホームページに掲載してまいります。

- | | |
|----------|---------------------------|
| 1. 対象品 | メキシコ産生鮮アボカド(PROMEGA ブランド) |
| 2. 対象数重量 | 3,200CT (19,200.00kg) |
| 3. 船名 | MSC RENEE |
| 4. 措置内容 | 全量を外貨廃棄 |

なお、本件の影響で通関が3日～4日遅れることも想定されます。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

詳細につきましては当社営業担当もしくは品質管理担当までお問い合わせください。

以上